

給与所得等に係る 市・県民税 特別徴収への切替申請書

※4月1日現在65歳以上の方の公的年金に係る市・県民税は、給与所得等から特別徴収することはできません。

鯖江市長 殿  令和 年 月 日提出	(特別徴収義務者) 給与支払義務者	住所	〒	法人番号※1												
		(所在地)		特別徴収義務者指定番号		新規										
		フリガナ		新規の場合、納入書 (要・不要)	電話番号											
		氏名 (名称)		部署名 担当者名												

次の納税者について  月分 ( 月 日納入) から特別徴収を希望します。

氏名・生年月日	(ア) 普通徴収税額 (年税額)	(イ) 納付済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	申請理由
フリガナ					1 入社 2 正社員 3 本人希望 4 復職 5 その他 [ ]
T・S・H 年 月 日生	円	円	円	・	
1月1日現在の住所					
鯖江市		(第 期分まで)			
特記事項 月割額の連絡 月 日 までに通知書が必要 ※通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。					

個人コード			
現年度	次年度		
オン	ラン	オン	ラン

年税額			
初月		次月以降	
併徴	口座	納組	メモ
備考			

- ※1 マイナンバー法に基づく法人番号の記載が必要です。  
法人番号の指定を受けていない場合は、記載の必要はありません。
- ※2 二重納付防止のため、普通徴収での納付済分について、必ずご確認ください。
- ※3 原則として、普通徴収の納期が過ぎたものについては、特別徴収への切り替えはできません。
- ※4 特別徴収の開始月は、提出時の2ヶ月後を目安にしてください。至近月から開始したいときなど至急税額を知りたい場合は、特記事項欄にその旨ご記載ください。

\*複製してご使用ください。